

総合案内・おくやみ窓口運営業務
【評価項目及び評価基準表】

※ 採点は総合案内・おくやみ窓口運営業務企画競争実施委員会の委員が行う。

評価項目	評価基準	配点	係数	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
1 業務執行能力【 20 点 】								
(1) 類似業務実績	効果的に業務執行することができると判断される類似業務の実績があるか。	10	×2	5	4	3	2	1
(2) 業務スケジュール	業務を遂行するための全体のスケジュール設定が妥当であるか。	10	×2	5	4	3	2	1
2 企画提案内容【 80 点 】								
(1) 業務体制・人員体制	本業務を適正に実施するための業務体制・人員体制が準備されているか。	10	×2	5	4	3	2	1
(2) 業務資料の作成・更新	マニュアルや手順書など業務遂行に必要となる資料の作成・更新を、効果的・効率的に行うことができるか。	15	×3	5	4	3	2	1
(3) 効果的な運営及び市民サービスの向上	総合案内及びおくやみ窓口を効果的に運営できる内容であるか。また、市民サービスの向上を目指した内容であるか。	20	×4	5	4	3	2	1
(4) 案内員の研修及び服務	案内員の業務遂行能力及び服務規律の維持向上を図る内容となっているか。	15	×3	5	4	3	2	1
(5) 秘密保持及び個人情報の保護	秘密保持及び個人情報の保護を担保できる内容となっているか。	10	×2	5	4	3	2	1
(6) 独自提案	業務の目的を達成するに当たって、独自性があり、効果的な提案があるか。	10	×2	5	4	3	2	1
合 計（委員一人当たり）		100						